

令和6年第1回定例会

文教経済常任委員会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和6年3月8日（金曜日）午前11時39分～午後0時29分

2 開催場所 第1・第2委員会室

3 審査案件

(1) 議案第78号 青森市霊園条例の一部を改正する条例の制定について

(2) 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について
(青森市浪岡細野山の家)

(3) 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について
(青森市浅虫海づり公園)

4 報告事項

(1) (仮称)青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業の
進捗状況について

(2) 損害賠償等請求について

○出席委員

委員長	工藤 健	委員	柿崎 孝治
副委員長	万徳 なお子	委員	山本 武朝
委員	相馬 純子	委員	奈良岡 隆
委員	小熊 ひと美	委員	小倉 尚裕

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤 裕司	市民部次長	木村 久美子
市民部長	佐藤 秀彦	経済部次長	船橋 正明
経済部長	横内 信満	農林水産部次長	中村 敦
農林水産部長	大久保 文人	教育委員会事務局教育次長	武井 秀雄
教育委員会事務局教育部長	小野 正貴	教育委員会事務局総務課長	金澤 敦
農業委員会事務局局長	小笠原 訓史	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	北山 賢臣	議事調査課主査	笹田 貴子
議事調査課主幹	風晴 英樹		

○工藤健委員長 ただいまから、文教経済常任委員会を開会いたします。

それでは、本日の案件に入ります。

初めに、今期定例会において本委員会に付託されました議案3件について、ただいまから審査いたします。

この際、私から申し上げます。委員の皆様及び理事者側とも、質疑は簡潔にお願いいたします。

また、質疑に当たっては、本委員会が所管している部局に限り、お願いいたします。

初めに、議案第78号「青森市霊園条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 それでは、議案第78号「青森市霊園条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

資料を御覧ください。

初めに、「1 提案理由」であります。

市が設置する霊園の指定管理者につきまして、第1回目の公募で応募がなかったことから、現在の指定管理者に対して、継続の打診をしたところ、応募の意思がないことが明らかとなったところであります。また、応募期間内に問合せもなく、長年当該事業者のみで行われてきた事業への新規参入も期待できないことから、2次募集の実施は、困難であると判断したところであります。このことにつきましては、1月19日及び2月14日開催の文教経済常任委員協議会において、御報告申し上げます。このことから、市が設置する霊園の管理を直営で行うこととするため、今回この条例改正を提案するものであります。

次に、「2 改正内容」については、別紙の新旧対照表を御覧ください。

青森市霊園条例における第19条の指定管理者による管理の規定につきまして、「これを行わせる」という文言に「ことができる」を加え、改めるものであります。

最後に、「3 施行期日」につきましては、令和6年4月1日から施行することといたします。

以上、議案第78号「青森市霊園条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げますが、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○工藤健委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。小倉委員。

○小倉尚裕委員 青森市霊園条例の一部を改正する条例についてです。

今回のこれは、やはり斎場と霊園が一体であった運営が、斎場については今まで、指定管理を受けていた事業者の方が、今回はこれに入っていないと。その結果、こういうふうな経緯になったんだと思います。本来であれば、いろいろ経験があつて

長年やってきた事業者がやっていただければ本当にスムーズにいったのかなと思います。

霊園を見れば、かなりの広範囲の植栽があって、これを管理するというのは非常に経費的、運営的にも厳しいものだと思います。

その中でですけれども、確かに、この霊園は青森地区と浪岡地区を考えた際には、青森地区は以前から直営でやっていました。浪岡地区の松山地区にある霊園なんですけれども、ここの管理は、以前は造園というふうな形で、業者に発注をしていました。それを長年やっていく中で、青森市が霊園と斎場と一体に指定管理による運営を行うというふうな形で、浪岡地区の霊園は一体になる形に変わりました。

それを考えたときに、直営に戻すのは、これは私は何らそれには問題はないと思うんですけれども、でも、浪岡地区の霊園については、以前、やはりこれを市から委託を受けて管理をしていたというふうな状況を考えれば、これも以前のように、事業者が管理を入札というふうな形で委託をするというの、やはり、考えられるんじゃないかなと思います。

今回は、まずこういうふうな形で、急遽、なかなか条件が整わないというような状況ですけれども、やはりこれを行っていく中で、今後先ですけれども、運営するに当たって、この点も考慮してもいいんじゃないかと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○工藤健委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 ただいま小倉委員から御指摘がありましたけれども、今まで、霊園の管理につきましても、青森地区の三内、月見野、八甲田、それから浪岡地区の浪岡墓園の4施設をグルーピングして、指定管理という形を取ってきましたけれども、今回この直営という形で、4月から行いますけれども、以前も御説明申し上げましたが、今後その指定管理、もしくは委託とか、様々な手法を引き続き、今後検討していきますけれども、その際にこのグルーピングにとらわれることなく、今言ったような、霊園ごとですとか、そういったものも手法としては考えられると思いますので、そこは今後、検討課題として捉えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○工藤健委員長 ほかに発言ございますか。山本委員。

○山本武朝委員 霊園の運営が市で直営になる理由は理解しました。

そうすれば、今回から市職員で行う、直営でやるということですが、体制について、人数とか、どれぐらいの職員が運用に当たるか、そういう概要はお示しできるでしょうか。

○工藤健委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 ただいまの御質疑にお答え申し上げます。

直営の体制といたしましても、実際に霊園で草刈りや清掃など、そういった維持管理に係る作業を専らしてきた方々は指定管理制度の中でもありました。今度は会

計年度任用職員という形で雇用することになるんですが、人数の規模は、これまでと同様で考えております。

また、補足させて申し上げさせていただきますと、今現在、実際に霊園の業務に関わってきた方々とも、面談は行っており、今度は新たに会計年度任用職員として募集するということも御説明をあらかじめした上で、継続して霊園業務のほうに携わる意向がある方は、ぜひ御応募くださいという形で、声かけは事前にさせていただきました。

会計年度任用職員の募集ですから、当然公募という形は取らせていただきましたけれども、あくまでも予算の御議決等を頂いてからのことになりますが、4月1日から運営するために、面接等もう既に終えておりました、内定という形で取扱いをさせていただいておりますが、これまで継続していただいていた方は、かなり多くの方に引き続きということで、お申込みいただいているという状況にあります。

○工藤健委員長 山本委員。

○山本武朝委員 ありがとうございます。

今まで携わっていた方が、会計年度任用職員として、作業見込みであるということで。やっぱり草刈りなど、非常に業務が大変なので、今まであまりやっただことがない市職員がやると大変なことになるなと思っていたら、このやり方があるんだなと思います。

そうすると、市職員が直接関わるのは従来どおり事務所の管理運営とか、数名程度になるんでしょうか。

○工藤健委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 市職員が指定管理の前に直営でやっていた時期がありますけれども、その際にも、現場のほうには作業に従事する方、それから事務的に書類の受付等する方、埋葬等許可等の関係で受け付ける方等は配置しておりますが、それは今後も変わりません。生活安心課の霊園チームの正職員については、そちらはアウガにおりますけれども、そこは頻繁に霊園と行き来しながら、連絡調整しながら、状況を確認しながらといったようなことは、指定管理を導入する前の状況も同じでありますけれども、そういった形で関わっていくという形になります。

○工藤健委員長 ほかに発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第78号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡細野山の家）」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 議案第83号の説明に先立ちまして、本定例会に提出しております議案のうち、本常任委員会に係る施設の公の施設の指定管理者の指定について御説明いたします。

公の施設の指定管理者の指定につきましては、青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づきまして、議会の議決を経て指定することとなります。

このたび、令和6年3月31日をもって指定期間が満了となります施設について、指定管理者の候補者を決定しましたことから、本条例に基づき、指定に係る議案について提出しているものであります。

配付資料「公の施設の指定管理者の指定について」を御覧ください。

こちらの資料は、本常任委員会に係る施設の指定管理者の選定結果を取りまとめたものであります。

初めに、募集要項の配布及び受付期間であります。青森市浪岡細野山の家につきましては、令和5年11月27日から12月26日までの期間で指定管理者募集要項を配布し、令和5年12月18日から12月26日までの期間で申請の受付を実施いたしました。

また、青森市浅虫海づり公園につきましては、令和5年11月10日から令和5年12月11日までの期間で指定管理者募集要項を配布し、令和5年12月4日から12月11日までの期間で申請の受付を実施いたしました。

指定管理者候補者の選定に当たりましては、企画部次長を委員長とし、学識経験者、財務等に識見を有する者及び各部局の次長職にある者で組織いたします指定管理者選定評価委員会におきまして、応募団体から提出されました管理運営方針や職員等の配置計画、サービス向上対策及び収支計画等の審査項目につきまして、各項目の点数化による客観的な評価を行い、候補者を選定いたしました。

指定期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としております。

次に、各施設の指定管理者候補者の選定結果について御説明いたします。

本常任委員会に係る施設といたしましては、教育委員会事務局の所管が、No. 1、青森市浪岡細野山の家の1施設、農林水産部の所管が、No. 2、青森市浅虫海づり公園の1施設の合計2施設となっております。

今回選定されました各施設の指定管理者候補者につきましては、資料のとおりであります。このうち、青森市浪岡細野山の家につきましては、募集形態が公募、応募者数が1者、指定管理者候補者が株式会社サンアメニティとなっております。青森市浅虫海づり公園につきましては、募集形態が公募、応募者数が2者、指定管理者候補者が一般社団法人浅虫温泉観光協会となっております。現在の指定管理者と同

じ団体であります。

それでは、議案第83号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市浪岡細野山の家）」御説明いたします。

議案第83号関係資料の「青森市指定管理者選定評価委員会審査結果」を御覧いただきたいと存じます。

「1 対象施設」は、青森市浪岡細野山の家であります。

次に、「2 選定方法」につきましては、「(1) 選定基準及び配点」の表に記載のとおり、項目ごとに選定基準及び配点を設けておりまして、大きく5つの項目に分類いたしますと、「1 管理運営全般について」は30点、「2 管理について」は50点、「3 運営について」は40点。

2ページを御覧ください。

「4 応募団体について」は5点、「5 効率性について」は30点としており、5項目の合計で155点を満点としております。

「(2) 個別項目採点基準」につきましては、「1-d 財務の健全性」、「4 応募団体について」、「5 効率性について」を除き、「大変よい」を満点、「全く不十分」をゼロ点とする6段階で、各選定評価委員会委員が応募団体からの提案内容を項目ごとに評価しております。「1-d 財務の健全性」の採点基準につきましては、3年間の経営状況を基に、表に記載のと通りの配点としております。「5 効率性について」の採点基準につきましては、指定管理料基準額に対する提案された指定管理料の経費縮減率に応じて、3ページに記載している表の配点を基に算定しております。

なお、最低基準点につきましては、業務の質の得点を重視する観点から、選定基準項目のうち「4 応募団体について」、「5 効率性について」を除き、「1-d 財務の健全性」の配点の50%に当たる点数とそれ以外の選定基準項目を全て「普通」とした点数の合計71点を最低基準点とし、応募者の合計得点がこれに満たない場合は失格としております。

「3 応募団体名」につきましては、株式会社サンアメニティであります。

次に、「4 審査結果」につきましては、4ページから5ページにかけての表に記載のとおりとなっております。指定管理者選定評価委員会委員の採点の平均値であります応募団体の「得点」の合計は、105.09点となっております。

なお、表の一番右の摘要欄には、応募団体からの主な提案内容など、評価のポイントを記載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

最後に、選定結果につきましては、「7 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「応募団体について」及び「効率性について」を除いた点数84.75点が、最低基準点71点以上を獲得しておりますことから、株式会社サンアメニティが令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第83号について御説明いたしました。慎重御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○工藤健委員長 これより質疑を行います。

御質疑ありませんか。万徳委員。

○万徳なお子委員 直営の検討はされたのでしょうか。

○工藤健委員長 教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 当初、非公募でやっておりましたが、その団体が受けられないということで、基本的には公募か、あるいは直営ということになるんだと思いますけれども、そもそも指定管理で対応していきたいということで、公募ということをやったというようなところがあります。

以上です。

○工藤健委員長 万徳委員。

○万徳なお子委員 検討はしたけれども、結局公募にしたという御説明でしたが、地元の皆さんは、やはり市で直営で、近隣の温泉施設も含めてというように要望していると聞いています。ですので、この議案第83号は反対いたします。

○工藤健委員長 ほかに発言ございますか。山本委員。

○山本武朝委員 この応募団体は本社が東京ということであります。応募団体の審査結果も、本店の所在地5点のところは、当然、残念ながら、ゼロ点ということがあります。

いろんなところで結構指定管理は当該委員会以外でも、他県の会社が取られるところがあります。ただ、当然、地元の方を雇用されているので、何も問題ないと思うんですけれども、参考までに教えてほしいんですが、サンアメニティは、この代表者及び何か縁のある方が青森や浪岡にいらっしゃるのでしょうか。

○工藤健委員長 教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 御質疑にお答えいたします。

基本的にはないものと考えておりましたが、ただ、4月から、御議決いただいてからになりますけれども、受注準備をしております。その中では、まずは地元の方を雇用するというような前提で動いているところがあります。

以上です。

○工藤健委員長 ほかに発言ございますか。小倉委員。

○小倉尚裕委員 やはり細野地区町内がやっていただければ、最も何ら問題なく移行したと。そういう点はあるんだと思います。でも、なかなか、やはり今まで、関わってきた方もいろいろ健康上の問題があったり、様々な問題があって、できなくなってしまったと、本当に残念なんです。この温泉も含めて本当に残念な結果でどうなるんだろうと、皆さん、町内の方が不安になる中で、このサンアメニティが手を挙げていただいた。例えば、三沢市の航空記念館の道の駅の運営はかなり県内でも、国内でも道の駅の運営をしている経験はある会社です。でも、私もやはり、5

ページのこの応募団体について、本店の所在地、ゼロ点であると。契約をして、決まってから営業所を持つと、私は本当はこういうのも本当に問題があるんじゃないかと。

本来は、もしそういうふうな意欲があってやるんだったら、まずは事務所を持つてから応募すべきではないのか。基本的なものは、私はそういうふうに思っていました。それは、浪岡の旧花岡荘、今回の予算でもポンプの入替え等の予算がついていますけれども、当時、青森市で初めて指定管理、県外の業者の方が指定管理者の応募をして、それで契約を取った。これから、青森市内の入札であり、指定管理が一気に市内に本店のある者、もしくは契約ができる準ずる者という本来の中小企業振興基本条例、これに遵守すべき点が一気に変わってしまったのが、当時の花岡荘の株式会社秋田東北ダイケン、秋田の会社なんですけれども、本社は大阪です。設備や大掃除の会社ですごい全国的な大きい会社で、秋田県内の道の駅もかなりやっている。そういうふうな面で花岡荘の指定管理になりました。私はこれも反対していたんですけれども、これは、今も現在、指定管理として運営しています。

でも、今回のケースは、非常に経験もあって、そういう方がこの細野地区に来ていただくと、これは私は非常に評価します。しかし、契約をした段階でこのお金は全て東京に行ってしまうと。税制面の問題で、この点が非常に、地元企業というのを考えれば残念な面もあるんですけれども。

でも、いかにせん、この直営でやるといっても、なかなか大変です。地域でやっていく、これもかなり大変だと思います。例えば、私の住んでるところから細野山の家まで車で30分近いです。逆のパターンで、細野地区から浪岡地区に通勤をするというのは、そんなに違和感はないんですけれども、反対に、私の住んでいる浪岡庁舎周辺から細野に通うというのは冬期間は除雪もあり、本当に大変です。そういうふうな面でいろいろサンアメニティも、まずは契約をしていく中で、やはり当初の目的に合ったこの計画等をぜひ実行していきたい。したがって、そういうふうな面で、モニタリング、こういう点は十分慎重にやっていただいて、その計画を執行していただきたいです。

私が思うのは、やはりこのサンアメニティは県内でもかなり多くの道の駅を運営しているという点を考えれば、浪岡地区の道の駅にも非常に興味があるのかなとついつい思ってしまう、そういう点もあります。

そういう点も踏まえて、サンアメニティが来ていただいた、これは非常に評価します。しかし、やはりモニタリング等含めて、計画の内容等を十分、今後精査していただきたいと要望します。

○工藤健委員長 教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 このサンアメニティですけれども、平成11年には青森支社を設置しておりまして、清掃管理や警備業務の入札にも、参加実績がある会社であります。

以上でございます。

○工藤健委員長 ほかに発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、反対意見がありましたので、起立により採決をいたします。

議案第83号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○工藤健委員長 起立多数であります。

よって、議案第83号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第84号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市浅虫海づり公園）」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 議案第84号関係資料の「青森市指定管理者選定評価委員会審査結果」を御覧ください。

「1 対象施設」は、青森市浅虫海づり公園であります。

次に、「2 選定方法」の「(1) 選定基準及び配点」及び2ページ目の「(2) 個別項目採点基準」、また、3ページ中ほどにあります最低基準点の設定方法等につきましては、先ほど御説明がありました青森市浪岡細野山の家と同様となっております。

次に、4ページを御覧ください。

「3 審査結果」につきましては、今回の公募に係る応募者は2者となっておりますことから、それぞれ、A者及びB者として表記しております。応募者それぞれの項目ごとの点数は、表に記載のとおりとなっております。指定管理者選定評価委員会委員の採点の平均値であります応募団体の「得点」の合計は、A者が91.75点、B者が114.07点となっております。

なお、点数欄の右側にあります摘要欄には、各項目における応募団体からの主な提案内容を記載させていただいておりますので、御参照ください。

次に、5ページを御覧ください。

選定結果につきましては、「6 選定理由」に記載のとおり、応募資格を満たしていること、また、「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除いた点数が、最低基準点以上を獲得しており、かつ応募者の中で最高点を獲得いたしました一般社団法人浅虫温泉観光協会が、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、指定管理者候補者として選定されたところであります。

以上、議案第84号について御説明いたしました。慎重御審議の上、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○**工藤健委員長** これより質疑を行います。

御質疑ございますか。相馬委員。

○**相馬純子委員** 審査結果のところの福祉に関する取組について、意見を言わせていただければなと思っていました。

2. 83点の中身ですけれども、「障がい者の雇用は、海に突き出た施設の特性上、考えていない」と。障害者の雇用に対して検討はするけれども、地理的な海釣り公園という特性上、大変現実的に厳しい、それはそうだと思うんです。障害者の方を雇用して、事故に遭われたら大変なことになると。お客様の安全確保という立場で雇用されるとあるわけですから、大変難しいのも重々理解はするんですけれども、検討するというふうには書いてはいるんですが、特性上考えていないとはっきり明記してるといふ、障害者雇用に対する意識というところをもう少し、前向きに捉えていただきたいなという思いです。

事業者にも合理的配慮というのを求められている時代ですので、障害者の声を考えていないというふうな、はっきり言い切ってしまうところに、私はとても抵抗を感じますので、前向きに考えていってほしいなという意見です。

○**工藤健委員長** ほかに発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第84号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)

○**工藤健委員長** 次に、報告事項に入ります。

初めに、「(仮称)青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業の進捗状況について」報告を求めます。経済部長。

○**横内信満経済部長** (仮称)青森市アリーナ及び青い森セントラルパーク等整備運営事業の進捗状況について御報告申し上げます。

配付資料の1枚目を御覧ください。

令和3年第1回定例会の御議決を受けまして、設計・建設に加えまして、15年間の維持管理・運営業務の事業契約を締結いたしました青森市総合体育館等の建設工

事は、今月末で完成を迎え、その後、指定管理者におきまして施設を管理する職員の研修や施設の使用に関する受付など開業準備業務を経て、令和6年7月1日に供用開始となります。

資料2枚目を御覧ください。

「1 青森市総合体育館の整備状況」についてであります。青森市総合体育館の建設工事は、現在、今月末の完成に向け、建物周りの舗装工事や什器備品等の搬入作業のほか、民間事業者の収益施設であるスポーツクラブやカフェ&ベーカリーを含めた公園整備を進めております。

写真はメインアリーナやサブアリーナなど、1階部分の主な諸室の整備状況となっております。

資料3枚目を御覧ください。

写真は2階部分から見たメインアリーナ及び多目的室の整備状況となっております。

次に、「2 今後のスケジュール」についてであります。本事業では令和6年4月から6月までを開業準備期間としておりまして、4月1日から施設の使用に関する受付を開始するなど開業に向けた準備業務を行うこととしております。

また、6月中旬には市議会議員各位やスポーツ団体等関係団体のほか、市民の皆様を対象とした総合体育館の内覧会を実施することといたしまして、7月1日には関係者によるオープニングセレモニーを行い、供用開始となります。

なお、内覧会等の詳細につきましては、現在、事業者と調整中でありまして、決定次第、議員各位及び関係団体にお知らせするとともに、「広報あおもり」等で市民の皆様へ周知してまいります。

なお、長引く建設工事に係る原材料費等の高騰に伴いまして、事業契約に基づく物価変動による事業費の増額につきまして、本定例会に補正予算を上程しております。御議決を賜れば、専決処分により変更契約を締結する予定としております。

以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見等ございますか。山本委員。

○山本武朝委員 いよいよ7月1日に供用開始になるんだなという思いでわくわくしております。また、我が公明党会派でも、充実を要望していたキッズルーム、こちらも内覧会を楽しみにしております。

それで、1つだけ教えてほしいんですけども、中田議員も一般質問でおっしゃっていたスケートボードの練習場ですが、場所はどの辺ですか。この1ページ目の絵で教えてもらえれば。

○工藤健委員長 経済部長。

○横内信満経済部長 公園になりますので、所管が都市整備部であります。

〔山本武朝委員「申し訳ないです」と呼ぶ〕

○**工藤健委員長** ほかに発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「損害賠償等請求について」報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○**小野正貴教育委員会事務局教育部長** 損害賠償等請求について御報告申し上げます。

お手元の配付資料を御覧ください。

去る2月1日に青森簡易裁判所から、青森市を被告といたします国家賠償請求事件の訴状の送達がありました。

訴状による訴えの概要といたしましては、令和5年3月に青森市立中学校を卒業した原告は、在学中にいじめによる被害を受けたこと、被告はいじめ防止対策推進法に基づく、いじめ重大事態の調査を懈怠したことを原因として、国家賠償法上の違法に当たるとし、55万円の損害賠償を求めるものとなっております。

今後につきましては、本年3月26日午前10時に青森簡易裁判所7号法廷におきまして、第1回口頭弁論が行われる予定となっております。

本市といたしましては、顧問弁護士と相談の上、適切に対応してまいります。

なお、この件についての御質疑につきましては、訴訟に係る内容であること、また、当事者である生徒の人権に配慮いたしまして、具体的な内容についてはお答えいたしかねますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

○**工藤健委員長** ただいまの報告について御意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項などありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** また、委員の皆さんから御意見等ありませんか。柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** 陸奥湾ホタテの高水温被害に対する市の緊急対策の状況はどういうものですか。

○**工藤健委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** まずは、事業一覧と対象者への周知用の資料を作成いたしまして、青森漁業協同組合及び後潟漁業協同組合に赴き、担当職員に今回行われる支援内容、手続方法、個別の漁師へ説明するための資料、一連を説明してまいりました。組合から直接業者に内容を周知させていただくということでお話をいただいておりますので、今その段階まで進んでおります。

今後、例えば、税関連などの減免のための申請手続が出されてくるという段階に入っております。

○**工藤健委員長** 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 ホタテの母貝というのは確保できたのでしょうか。

○工藤健委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 地まき用の母貝ということかと思いますが、確認したところ、まずは他の漁業よりも自分たちの漁師の中で持っている貝を買い取って、それを地まき用に活用したいということで、準備を進めているということでお聞きしております。

○工藤健委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 中国がまだ輸出できないんですけれども、販路などは目途がついたのでしょうか。

○工藤健委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 私どもも市内の各事業者から在庫状況は随時、お聞きさせていただいております。最近でも東京や全国チェーン店の飲食店、会社などへ、ぜひ使ってほしいという願いはしております。興味があるところが直接卸業者のほうにつないだりしておりますが、今まだ契約に至ったという話はいただいております。私どもも、できる限りの販売先というのは探し出して、業者とのマッチングをするように作業は進めております。

○工藤健委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 来年度のふるさと納税の返礼品は大丈夫ですか。

○工藤健委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 返礼品でホタテが準備できるかという御質疑かと思えます。実際、今年かなりの数が死滅——中には9割以上死滅しております。残った1割でどこまで来年度収穫が上がるのかというところは、実際、これから春になって、どこまで成長しているかというところがポイントになってまいります。

今しばらく、残った貝がどこまで成長するか等をもう少し見させていただいてから、状況は御報告させていただきたいと思っております。

○工藤健委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 海の状況なんですけれども、ラーバはどういう状況か分かりますか。

○工藤健委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 まだラーバ調査の結果はいただいております。確かにこれから3月から4月にかけて、ラーバがどれだけ発生しているかというのは調査が始まってまいりますので、これらについても、ここ2年は非常に少なく、例年の3割だというような状況でしたので、今年の春の状況については、結果が出次第、御報告する機会が必要であればさせていただきたいと考えております。

○工藤健委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 子どもたちのホタテの給食なんですけど、もう3月中旬過ぎに入ったんですけれども、予定のものは子どもたちはもう全部食べたのでしょうか。

○**工藤健委員長** 農林水産部長。

○**大久保文人農林水産部長** 3月までで最後の給食で、大体大きく2回に分けて全部の小・中学校に提供するんですが、3月の2回目——すみません、今資料がなくて失念しておりましたけれども、ただ、計画どおり、メニューは作って、献立が出ておりますので、予定の回数は行う予定であります。

○**工藤健委員長** 柿崎委員。

○**柿崎孝治委員** あおもり桜マラソンの件なんですけど、参加者はかなり多いと思います。中身までは大丈夫ですが、大体の参加される方と、ボランティアの確保はできたかというところをお願いします。

○**工藤健委員長** 経済部長。

○**横内信満経済部長** すみません、詳しい数値、何名というところまでは今持っておりませんが、前回のあおもり桜マラソンよりも500人程度は上回っていると承知しております。あとボランティアなんですけれども、まさに今、庁内職員、関係団体含めて、お声がけをさせていただいているところであります、運営上支障ないぐらいの見込みは立っている状況にあります。

以上でございます。

○**工藤健委員長** ほかにありませんか。小倉委員。

○**小倉尚裕委員** 今回、予算特別委員会もあって、ちょうど予算の関連がありますので、直接かどうかはあるんですけども、今回、デマンド交通で私がいろいろやる中で、青森公立大学の生徒がゼミのフォーラムを開いて、いろいろ説明をいただきました。この文教経済常任委員会の議員とカダる会で、青森公立大学と何回か開催するに当たって、学生の政策の視点というのが非常に大きいなと感じました。そういう面で、今回、デマンド交通で青森公立大学の生徒は、実際に現地に行ってみて、それをフォーラムで発表するというのを聞いて、やはり、こういうふうな——例えば、公共交通等に子どもたちの視点というのも非常に大きいのではないかと感じました。今回のデマンド交通では、浪岡地区においては、小学生の部活動の足として活用する、これも計画に入っています。そういうことを考えれば、いろいろ政策を決定する際に、やはり、子どもたちの視点というのも非常に大事ななと感じました。

ぜひ、文教経済常任委員会ですので、そういうふうな政策の決定というのに、今までは、大学生、特に青森公立大学というのを活用してきました。ほかには高校生対象になっている点もありますけれども、小・中学生の交通の面というのも、そういうふうな機会もやっぱり必要なのではないかと感じましたので、今後、ぜひそれが可能であれば、委員長とお話をして、進めていただければと思います。

○**工藤健委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** 以上をもって、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、本日の委員会を閉会いたします。

(会 議 終 了)